

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名	一般国道7号 弘前バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：青森県弘前市大字堀越字川合 至：青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎	延長	10.16km		
事業概要	弘前バイパスは、国道7号の弘前市街地及び藤崎町内における交通混雑の解消、交通安全の確保等を目的とした10.16kmの4車線道路である。				
S56年度事業化	S63年度都市計画決定	S57年度用地着手	S56年度工事着手		
全体事業費	170億円	事業進捗率	94%	供用済延長	8.9km
計画交通量	32,300台/日				
費用対効果分析結果	B/C(事業全体) 2.9 B/C(残事業) 7.3	総費用(事業費/事業全体) 14/335億円 (事業費：6.7/279億円 維持管理費：6.9/56億円)	総便益(残事業/事業全体) 100/971億円 (走行時間短縮便益：95/895億円 走行経費減少便益：3.1/39億円 交通事故減少便益：1.8/36億円)	基準年	平成19年
感度分析の結果	事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量変動：B/C=3.2(交通量+10%) B/C=2.6(交通量-10%) 事業費変動：B/C=2.8(事業費+10%) B/C=3.0(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=2.3(事業期間+20%) B/C=3.5(事業期間-20%) 【残事業】交通量変動：B/C=8.5(交通量+10%) B/C=6.2(交通量-10%) 事業費変動：B/C=7.0(事業費+10%) B/C=7.7(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=7.2(事業期間+20%) B/C=7.4(事業期間-20%)				
事業の効果等	・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間の削減） ・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路）				
関係する地方公共団体等の意見	他6項目に該当				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	【執行済み額】事業費：160億円（進捗率 94%） うち用地費：42億円（進捗率 100%）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収の難航により時間を要していたが、現在は事業進捗にかかる問題は解消している。平成22年の4車線全線供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	橋梁型式の決定にあたっては、新技術の活用によるコスト縮減を図った。 (PC連結プレテンション波型鋼板ウェブT桁の採用)				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図	<p>弘前バイパス (L=10.16km)</p> <p>4車線供用済 (L=8.9km)</p> <p>至秋田</p> <p>弘前市</p> <p>藤崎町</p> <p>至青森</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 供用中 再評価箇所 うち事業中 <p>H22年度 供用予定 L=1,260m (4/4)</p> <p>H18年度 供用済 L=1,300m (4/4)</p> <p>S60~H3年度 供用済 L=4,190m (4/4)</p> <p>H6~H8年度 供用済 L=1,970m (4/4)</p> <p>S58年度 供用済 L=500m (4/4)</p> <p>H11年度 供用済 L=200m (4/4)</p> <p>H16年度 供用済 L=740m (4/4)</p>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。